

平成28年6月22日（5）

開議 10時40分

### ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きますが、その前に、また熊本で震災があったところで、今度は大雨の被害があっておりまして、6名の尊い命が奪われたという報道もございます。1日も早い被災地の復興と、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、熊本並びに大分の皆様方の1日も早い復興を心より御祈念申し上げます。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第34号から、日程第10 議案第43号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果の報告を求めます。はじめに、文教厚生委員長。

### ○7番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の審査の概要とその結果を報告いたします。

文教厚生委員会は、今月16日に、委員、全員出席のもと、開催し、付託議案5件に関して審査を行いました。

はじめに、議案第34号は、マイナンバー制度導入に伴い、実施機関内での個人番号の独自利用及び庁内連携に関する事務を追加する改正案であります。慎重審議の結果、全会一致で可決いたしました。

次に、議案第36号及び議案第37号、議案第38号は、福岡県の医療費支給制度改正に伴う条例案の改正であり、慎重審議の結果、いずれも全会一致で可決をいたしました。

続いて、議案第41号は、国の法律等の改正に伴う専決処分であり、慎重審議の結果、全会一致で承認いたしました。以上で、報告を終わります。

### ○議長 磯永優二君

次に、産業建設委員長。

### ○4番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月の17日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件1件、その他案件1件の計2件であります。

議案第39号 豊前市工場立地法地域準則条例の制定については、規制を緩和することで住民に不利益を与えることはないか、と意見も出ましたが、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第42号 市道認定について、慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決いたし

ました。以上で報告を終わります。

**○議長 磯永優二君**

続きまして、総務委員長。

**○5番 平田精一君**

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

総務委員会は、全員出席のもと、今日20日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、条例案件1件、その他案件2件の計3件でした。

議案第35号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部改正であります。については、誰が見ても分かりやすい表現にするため、委員会修正をして、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

議案第40号、議案第43号は、専決処分についてであります。安易に専決処分をしないよう申し入れて、採決の結果、全会一致で可決いたしました。

以上で、報告を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、修正であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、修正可決されました。

日程第3 議案第36号から、日程第6 議案第39号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案4件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案4件は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第40号から、日程第8 議案第41号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、承認であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり承認されました。

日程第9 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第11 議案第44号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会からの提出であります。

委員長に、提案理由の説明を求めます。

#### ○8番 鎌田晃二君

それでは、議案第44号 豊前市長専決処分条例の一部改正について、提案理由の説明をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分することができる事項について、新たに市営住宅の家賃及び住宅の明け渡し、保育所の使用料及び利用者負担金、並びに住宅新築資金等貸付金にかかる訴えの提起、和解及び調定に関する事項を加えるものであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○議長 磯永優二君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第11 議案第44号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第45号、日程第13 議案第46号を議題といたします。

市長から、追加議案2件が提出されております。これを上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

### ○市長 後藤元秀君

おはようございます。本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第45号は、平成28年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

平成27年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める案件であります。

議案第46号は、平成28年度豊前市一般会計補正予算第1号であります。

今回の補正予算は、市政運営上緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、553万円で、補正後の予算総額は、120億4253万円であります。歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

4款衛生費に、し尿処理施設基本設計委託料、553万円の補正であります。この補正予算の財源は、財政調整基金繰入金をもって措置いたしましたところであります。

以上、追加による提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

### ○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案につきましては、文教厚生委員会に付託いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時53分

再開 11時42分

### ○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

文教厚生委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果についての報告を求めます。

文教厚生委員長。

### ○7番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど休憩中に、委員、全員出席のもと、議案第45号 専決処分である平成28年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号、及び議案第46号 平成28年度豊前市一般会計補正予算第1号について、審議をいたしました。

議案第45号については、国保特別会計において、歳入が歳出に不足する見込みとなったため、繰上げ充用金を専決処分したものであり、慎重審議の結果、全会一致で承認いたしました。

次に、議案第46号につきましては、し尿処理施設基本設計に関する補正予算であり、委員の方から、地元の同意が得られておらず、まず地元の同意を得てから議案を提出すべき、というような意見が出まして、採決の結果、否決となりました。

以上で、文教厚生委員会の報告を終わります。

### ○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

爪丸議員。

### ○12番 爪丸裕和君

議案第46号の補正予算の原案に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

委員長報告によりますと、地元の同意が得られていないということですが、この点につきましては、しっかり市長をはじめとする市執行部は、地元説明の努力をする、役

割を果たすべきだというふうに考えております。

しかしながら、議案上程の際、市長のほうからの説明もありましたように、やはり緊急かつ必要な案件であると、さらに今の周りを取り巻く状況は、御承知のように、環境施設組合におきましては、構成団体の離脱が相次ぐ中、本市といたしましても、前向きな方向性を速やかに、その施設の役割を果たすべき、最大限努力することが行政としての使命というふうに位置付けさせていただいているわけであります。

その点を踏まえまして、この実施設計の必要性というものが緊急であるということ踏まえ、賛成の立場からの討論といたします。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

議案第46号に反対の立場で討論いたします。

当議会、豊前環境施設組合議会、再三再四にわたり、吉富町、上毛町と一緒に、し尿処理をやろうと働きかけるようにと、また地元八屋六区に協議を行うよう求めるたびに、すぐに行くという返事で、非常に動きが悪く、成果がまだ見えておりません。

そのことにより、周りの自治体や地元六区、ひいては市民の信頼を失い、今や一部事務組合は崩壊寸前です。このままでは市民サービスの低下を招くばかりだというふうに思います。

また、特に今議会では、他の事業に対し、責任の所在を追求すると、すぐに部下の責任にする態度が非常に目立っています。そのようなことでは、全く信用が出来ません。

この補正予算の事業も、今のままでは、予算が無駄になる可能性が十分に考えられるというふうに思います。

まず私が考えるには、1つ目に地元六区と協議をし、了解を貰うこと。2つ目に、吉富町、上毛町に公式に訪問し、誠心誠意一緒にやろうと頼み、協議が出来る場を設けること。この一般質問では、そのようなことで市長もやるというふうに言われていたわけでありませんが、その手順が終わってから予算を執行しても問題ないのではないか、そのようなことが出来ない限り、この事業もうまくいくかなという心配からであります。

以上の理由で、反対の立場で討論といたします。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第14 議案第45号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、承認であります。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第15 議案第46号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、否決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

委員長報告は否決です。委員長報告に対する押しボタン式の採決をしておりますので、委員長報告の否決に賛成の方は、丸です。委員長報告に反対の方は、バツです。

(各議員、押しボタンによる投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、否決されました。

続きまして、日程第16 同意案第2号 豊前市固定資産評価委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

### ○市長 後藤元秀君

同意案第2号は、豊前市固定資産評価委員の選任についてであります。

4月の人事異動に伴い、税務課長を豊前市固定資産評価委員として、新たに選任することについて、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとするものの氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 石橋 正昭

住所 豊前市青豊8番地1

生年月日 昭和31年6月14日 60歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

次に、同意案第3号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。豊前市固定資産評価委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市固定資産評価審査委員会委員として、選任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとするものの氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 宮崎 信人

住所 豊前市大字中村727番地

生年月日 昭和24年1月9日 67歳であります。

よろしく御同意くださいますよう、お願い申し上げます。

### ○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価委員の選任について、関係者であります石橋正昭課長がおられますので、退席を求めます。

(石橋課長、退席)

ただいま、市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長の説明のとおり、同意することに決しました。

石橋課長の入室を認めます。

(石橋課長、入室)

日程第17 同意案第3号豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、先ほどの市長の説明のとおり、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は市長説明のとおり、同意することに決しました。

それでは、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、許可をします。

### ○市長 後藤元秀君

平成28年第3回定例市議会を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

去る6月6日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ、慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

今回の提出案件につきましては、1件、残念ながら否決をされました。御議決いただきました案件については、誠にありがとうございました。ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間に議員各位から賜りました貴重な御意見、御提言につきましては、十分尊重し、今回の御指摘を真摯に受け止め、市政運営に細心の注意を払ってまいります。

これから、いよいよ暑さに向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解となお



一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

**○議長 磯永優二君**

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成28年第3回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れでした。

閉会 11時54分